

平成27年度環境省政策評価手法検討部会の検討状況について

1. 平成27年度政策評価手法検討部会 開催概要

(1) 部会メンバー

(部会長) 井村 秀文 委員 横浜市立大学特任教授
大塚 直 委員 早稲田大学大学院法務研究科教授
須藤 隆一 委員 東北大学大学院工学研究科客員教授

(2) 開催日程

	日時	主な検討課題
第1回	平成28年 2月 9日	・環境省政策評価基本計画等の改定について ・政策評価書(事後評価)の記載事項の検証について(1回目)
第2回	3月 9日	・環境省政策評価基本計画等の改定について ・政策評価書(事後評価)の記載事項の検証について(2回目)

3. 環境省政策評価基本計画等の改定に対する委員からの主な意見

① 環境省政策評価基本計画案に対する意見。

- ・担当部門が政策評価広報課から官房総務課政策評価室に変更となっても、政策評価は重要な仕事なので、これまでどおり権限などが変わらないようにして欲しい。

② 環境省政策評価実施計画案に対する意見等。

(環境省施策体系表（目標の見直し・追加）に関する意見)

(1) 施策 1（地球温暖化対策の推進）の見直しでは、

- ・目標ごとに定量的な目標が設定できるようにしてほしい。
- ・「目標2-3地球環境保全に関する調査研究」の内容として、調査研究はすべきであるが、本目標に含まれる事務事業の予算が少額。施策 9（環境行政の基盤整備）と分けて目標の柱立てをするには内容の充実が必要。

(2) 施策 4（廃棄物・リサイクル対策の推進）に目標を追加

- ・災害廃棄物処理計画のガイドラインを策定して終わりになるのではなく、中身の充実を図ることが必要。

2 平成27年度環境省政策評価手法検討部会の検討状況について(評価書（事後評価）記載事項の検証)

施策名	目標	測定指標	意見等	回答・対応方針
2.地球環境の保全	目標2-2. 地球環境保全に関する国際連携・協力	国際的枠組みへの貢献、各国との連携、支援の進捗状況	年度ごとの目標値がなく、実績がIPCCの報告書の作業進捗になっているので、不適當ではないか。 会議なども継続してきちんとやっているのであれば評価できるのではないか。	平成27年度第1回政策評価手法検討部会での意見を受け、環境省で実施している国際連携事業について、マルチ・バイごとに案件数を指標とすることを検討したい。
		地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価で4点以上を獲得した課題数	1課題しかない年度もあり、課題数が少ない。12課題をまとめ、過去数年間の平均で評価してもよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、過去5年間の平均で評価することとしたい。
	目標2-3. 地球環境保全に関する調査研究	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	・もっと研究調査の具体的なイメージがわかる記載がよい。 ・定量的なモニタリング調査を毎年度行っていること、定点観測を継続的にやっていることに意味があるのではないか。基礎的データをきちんと把握していることが重要ではないか。 ・達成状況を基準にするよりも、どういうデータ項目を調査して、それがIPCCや国際会議に役立っていることを示す方がわかりやすい。 ・モニタリングしっかり実施されることが重要で、独創性が評価される研究とは異なる。研究とモニタリングは分けて考えた方がよい。	ご指摘を踏まえ、モニタリング調査の継続的な実施を指標に追加するとともに、施策の進捗状況には、具体的な調査内容や行政施策への活用状況がわかる記載としたい。

2 平成27年度環境省政策評価手法検討部会の検討状況について(評価書 (事後評価)記載事項の検証)

施策名	目標	測定指標	意見等	回答・対応方針
4.廃棄物・リサイクル対策の推進	目標4-3. 一般廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)	1(1)一般廃棄物の排出量(百万トン)	1(1)一般廃棄物排出量(百万トン)は、目標4-4と年度が異なるので合わせた方がよいのではないかな。	実績値の年度のずれは、調査時期のずれによるものである。今後、産業廃棄物の排出量と一般廃棄物の排出量の比較検討の利便性等を踏まえ検討させて頂く。(また、排出量に合わせリサイクル率及び最終処分量の目標年度も平成32年度とする。)
		1(1)一般廃棄物の排出量(kg/人)	測定指標1(1)は、測定指標1(2)との傾向との違いがわかりづらいので、数値を3桁まで表示した方がよいのではないかな。	ご指摘を踏まえた上で単位(百万トン)、小数点第1位までの表示とさせていただきます。
			目標値未達成でも、○(達成度合いが100～120%)でいいのかな。また、平成32年度の目標達成に向けて進んでいるのかどうか判断できないので、説明が必要ではないかな。	基準年度に照らして平成26年度時点における目標達成が如何であるかを評価するに当たり、基準年度から目標年度まで測定指標が線形に推移をすると仮定をしたうえで、目標年度における目標値を達成するために平成26年度に達成することが必要な目標値を算出し、基準年度から平成25年度までの達成状況から26年度を線形で推計し比較した。評価の方法についてはご指摘を踏まえ検討してまいりたい。
	目標4-4. 産業廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	実績が何年もわたって20%で推移しているが、コメントにはこのまま順調にいけば達成できる見込みとある。目標値26%を達成できる納得できる説明が必要ではないかな。	再生利用率については、平成25年度までの実績データを踏まえると平成29年度の目標値の達成は厳しい状況であるが、再生利用の推進は非常に重要であり、再生利用率を向上させるための施策として、排出量(=再生利用率の分母)の削減と再生利用量(=同分子)の増加のための考え得る施策のポテンシャルを検討し、実施可能な対策を推進することにより、同推計値の達成を引き続き目指すこととしたものである。自治体における再生利用率向上のための対策が促進されるよう、国において排出量削減や再生利用量増加のための施策を推進してまいりたい。
		産業廃棄物の排出量(百万トン)	目標4-3と年度が異なるので合わせた方がよいのではないかな。	目標4-3と年度を合わせ、排出量の目標を平成32年度とする。(また、これに合わせ、リサイクル率の目標年度も平成32年度とする。)
		産業廃棄物の排出量(百万トン) 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	産業廃棄物排出量・最終処分量は、目標をすでに達成しているが、リーマンショックの影響で産業活動そのものが低下した影響と推測される。そういう外的な要因も含めて国民にきちんと説明することが必要ではないかな。	一般に産業廃棄物の排出量は、経済情勢の影響を受けるものと考えており、近年、排出量が平成19年度に比べて、減少しているのは、御指摘のリーマンショックや東日本大震災が要因の一部であると考えられる。他方、循環基本法など関係法令に基づいて、事業者による排出削減の取組も進んできていると認識しているが、その影響を定量的には把握できていない。今後、事業活動に伴う排出削減の取組状況を定量的に把握するための手法や事業者による排出削減を促す政策等を検討していきたい。

2 平成27年度環境省政策評価手法検討部会の検討状況について(評価書（事後評価）記載事項の検証)

施策名	目標	測定指標	意見等	回答・対応方針
6.化学物質 対策の推進	目標6-1. 環境リスクの評 価	①環境リスク初期評 価実施物質数 ②化学物質環境実 態調査を行った物 質・媒体数	化学物質による影響の未然防止が達成すべき 最終目標であり、ここで記載されているのは中間 目標である。 施策の背景や成果が見えるよう説明を記載する ことを検討してほしい。	①環境リスク初期評価について、御指摘を踏まえ、施策の分析欄等に 施策の実施状況や成果等に関する記載をすることを検討する。 ②化学物質環境実態調査についても、同様に検討する。
		④子どもの健康と環 境に関する全国調 査の調査終了時 における追跡率(%)	次世代育成に係る健やかな環境の実現を図ると いうのが達成すべき目標であるため「全国調査 の追跡率」は測定指標としては分かりづらい。	当指標は、環境リスク評価に係る定量的指標として、昨年設定したも の。エコチル調査は10万組の親子の参加を得て、子どもが13歳になる まで実施予定の継続的・大規模な調査であり、追跡率の維持が極めて 重要である。
	目標6-2. 環境リスクの管 理	①化審法に基づくス クリーニング評価に おいて生態毒性に 関する有害性クラス を付与した物質数	数値が大きく動いており、何をもって目標を達成 しているのかが分かりづらい。	化審法に基づくリスク管理対象物質の選定に係る定量的指標として昨 年設定したものであるが、御指摘を踏まえ目標値の見直しを検討して まいりたい。 なお、化審法については、平成21年改正法の附則で施行後5年を経過 した場合の見直しが規定され、平成28年4月で全面施行から5年が経 過することから、今後、関係省とともに所要の検討を予定しているところ。この結果も踏まえ、見直しを検討してまいりたい。
		③PRTR対象物質の 環境への総排出量	目標値が設定されていないので、評価できない。 自主的な取り組みなので目標値設定が難しいの は理解できるが、例えば前年よりも下げるとい った目標でもよいかもしれないので、検討してほ しい。	PRTR制度は事業者が自主的な管理を行い、事業者から届出された データを国が集計、公表等を行うため、排出・移動量に係る目標設定 は制度上なじまない。一方御指摘を踏まえ、事業者による取組の状況 を、例えば排出量が減少した物質の数、業種別の排出量なども併せて 把握することを通じ、事業者による取組動向のより詳細な評価を行うこ とについて検討したい。
		④化学物質アドバイ ザーの派遣数	目標値がないので評価しづらい。リスクコミュニ ケーションは大事であるが、この指標は施策の 達成状況が見えづらいので再検討の余地があ る。	例えばアドバイザーの派遣数を前年度以上とするといった目標設定に ついて検討したい。